

# 鳴門市第一中学校部活動に係る活動方針

## 1. 目的

鳴門市第一中学校における部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師等との好ましい人間関係の構築や社会性の育成を図ることを目的として行うものとする。

## 2. 基本方針

### (1) 活動計画・活動実績の作成、公表

- ア 各部においては、年間及び毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長へ提出する。
- イ 本活動方針は、学校のホームページ等で公表し通知する。また、各部活動の大会や練習試合などの活動計画については、当該の部活動生徒・保護者に計画書等を送付して通知する。

### (2) 活動時間の設定

- ア 1日の活動時間は、平日では2時間程度、週末及び長期休業日は3時間程度とする。
- イ 早朝練習については、放課後の練習時間が十分に確保できている場合は、原則として行わない。

### (3) 休養日の設定

- ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける（平日1日、週末1日以上）
  - ※ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- イ 長期休業中においても、学期中に準じて休業日を設定する。また、ある程度の休養期間（オフシーズン）を設ける。

### (4) 参加する大会の見直し

参加する大会等については、生徒の教育上の意義や、生徒や教員の負担が過度とならないよう各部活動の実態に応じ、精査する。

## 3. 本年度設置する部活動

- (1) 運動部   ○陸上部   ○野球部   ○男子ソフトテニス部   ○女子ソフトテニス部  
          ○男子卓球部   ○女子卓球部   ○女子バレー部   ○男子ソフトボール部  
          ○男子バスケットボール部   ○女子バスケットボール部   ○サッカー部  
          ○剣道部   ○柔道部   ○弓道部   ○水泳部
- (2) 文化部   ○吹奏楽部   ○美術部   ○科学部   ○ボランティア部

## 4. 今年度設置する社会体育

- ハンドボールクラブ   ○バドミントンクラブ   ○体操   ○新体操

- ※ 社会体育の活動については、原則として学校施設の利用はしない。  
活動時間・休養日等については、各クラブの活動方針に準ずる。  
練習への参加、大会等の引率は必要な場合のみ、本校職員が行う。  
体育・文化後援会費の分配については、各部活動と同等に扱う。